

令和元年度第1回
東京都現代美術館美術資料収蔵委員会
コレクション部会

令和元年7月30日（火）

東京都現代美術館

午前10時00分開会

藤生文化施設担当課長：お待たせいたしました。それでは、定刻となりましたので、これから始めさせていただきます。

本日は、お忙しい中、御出席いただきまして、ありがとうございます。

ただいまから「令和元年度第1回東京都現代美術館美術資料収蔵委員会（コレクション部会）」を開催いたします。

私は、東京都生活文化局文化振興部文化施設担当課長の藤生でございます。

議事に入りますまで司会を務めさせていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

まず初めに、東京都生活文化局文化施設改革担当部長の工藤より御挨拶を申し上げます。

工藤文化施設改革担当部長：おはようございます。ただいま御紹介いただきました工藤でございます。

本日はお忙しい中、また、大変お暑い中、本委員会に御出席いただきましてまことにありがとうございます。

今回の収蔵委員会コレクション部会でございますが、購入が2件、寄贈が2件、コミッション2件、寄託8件について、お諮りいたします。

当美術館が収集するコレクションとしてふさわしいものであるかどうか、専門的な観点から御審議をいただければと存じます。

なお、当館は本年3月29日にリニューアル・オープンを迎えまして、これを記念したリニューアル・オープンの記念展では、企画展・コレクション展ともに当館のコレクションを大規模に活用した展示を行いまして、御好評をいただきました。

コレクションにつきましては、7月20日から一部展示変えした2期目が始まりましてので、ぜひ御高覧いただければと思っております。

企画展も含め、引き続き来館者の皆様に一層充実した展示をご覧いただきたいと思っております。

以上、簡単ではございますが、御挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

藤生文化施設担当課長：続きまして、本日御出席いただきました委員の皆様を御紹介させていただきます。私の向かって左の席から御紹介させていただきます。

内田洋子委員でございます。

逢坂恵理子委員でございます。

島敦彦委員でございます。

堀元彰委員でございます。

続きまして、事務局職員を御紹介いたします。

東京都現代美術館副館長の松下でございます。

東京都現代美術館事業企画課長の加藤でございます。

東京都現代美術館事業係長の丹羽でございます。

では、どうぞよろしく願いいたします。

続きまして、お手元の資料の御確認をお願いいたします。

まず、会議次第がございます。

資料1、東京都美術館美術資料収集方針でございます。

資料2、令和元年度第1回東京都現代美術館収集候補作品一覧表でございます。

資料3、作家・作品説明書でございます。

資料4、東京都現代美術館美術資料収蔵委員会設置要綱でございます。

資料5、コレクション部会委員名簿でございます。

最後にコレクション部会評価表がございます。

御不足等はございませんでしょうか。配付いたしました資料につきましては、委員会終了後に回収をさせていただきますので御了承ください。

それでは、議事に入ります前に、まず、委員長を選任をお願いしたいと思います。当部会の委員長につきましては、委員の方々の互選で定めることになっております。いかがでしょうか。

逢坂委員：島委員をお願いしたいと思います。

藤生文化施設担当課長：島委員に委員長をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

（「異議なし」と声あり）

藤生文化施設担当課長：それでは、議事の進行は島委員長にお任せしたいと思います。

委員長に進行をお願いする前に、当部会の公開について説明させていただきます。

当部会は「東京都現代美術館美術資料収蔵委員会設置要綱」第11の規定により、原則公開となっております。

しかし、資料収集決定前の審議の段階で対象資料の詳細を公開することにより、現在の作品資料所有者に不利益を生じさせるおそれがあること、また、資料の現物確認については所有者から説明の参考用に借用していることから、委員会当日の段階では議事内容は非公開とすることが適当と考えます。

なお、議事内容につきましては、作品資料収集決定の後、議事録の公開を予定しております。公開に当たりましては、委員の皆様には個人情報など公開に差しさわりの内容がないか、追って確認させていただきたく存じます。

非公開とするには、同要綱第11の第1項（2）及び第2項（2）の規定により、部会での決定が必要になります。このことにつきまして、事務局といたしましては、委員の皆様でお諮りいただければと思います。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、島委員長、議事の進行につきまして、よろしく願いいたします。

島委員長：これは毎回のことではあるかと思いますが、作品資料収集部会の公開の是非につきましてお諮りいたします。事務局から本部会については非公開が適当との御意見がございましたけれども、いかがでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

島委員長：それでは、事務局の意見に対して異議がないようですので、本部会は非公開とし、後日議事録を公開させていただきます。

それでは、早速議事に入りたいと思います。まず、事務局から収集候補作品の説明をよろしく願いいたします。

松下副館長：作品は購入2件、寄贈2件、コミッション2件、寄託8件でございます。詳細につきましては、事業企画課長の加藤、事業係長の丹羽及び担当学芸員から御説明いたします。

加藤事業企画課長：それでは、作品の説明をさせていただきます。それに先立ちまして、まず、東京都現代美術館美術資料収集方針につきまして御説明をさせていただきます。

資料1をご覧ください。

こちらは「21世紀の美術文化を担う東京都現代美術館の美術資料の収集に当たって、その方針を定め、首都東京、国際都市東京の美術館にふさわしい美術資料の収集を図り、常設展示の一層の充実を目指す」という趣旨で定められたものでございます。

「2 収集の基本的考え方」といたしまして、(1)から(5)までを定めております。こちらは、東京都現代美術館として、内外の現代美術を中心に次の(1)から(5)の視点から資料収集するというものでございます。

次に「3 収集方針」といたしまして、「(1) 収集対象」が、アとイということで、「日本の現代美術の作品及びそれらを明確にとらえるために必要な、友好都市を始めとする現代の欧米、アジア等の作品」。イとしまして「現代美術の形成を考える上で必要な近代日本及び海外の作品」と定めてございます。

「(2) 収集分野」といたしましては、アの絵画以下、クの二次資料までを定めておりまして、総合的な収集を目指すというものでございます。

なお、この「3 収集方針」につきましては、資料3にございます個別の資料の説明資料の該当する規定の欄にこの3の(1)(2)、そして、アからクまでのどれに当てはまるものかをお示ししてございますので、御参照いただければと存じます。

それでは、個別の作品の御説明をさせていただきます。資料につきましては、資料2の一覧表及び資料3の作家・作品説明書を合わせてご覧いただければと思っております。

まず、購入作品が2点、彦坂尚嘉の《フロア・イベント No.1》でございます。

こちらは、ゼラチン・シルバー・プリントのポートフォリオ21点組でございます。この《フロア・イベント》は、彦坂の自宅で行われたパフォーマンスで、行われたときには観客は全くなしで、畳敷きの床に白いラテックスをまくパフォーマンスであったものです。

この記録写真を順次撮っておりまして、それが現在このポートフォリオ21点組になっております。この10日間にわたる記録を、まずは基本的には、1970年に記録されました作品を翌年の個展で発表するというものだったのですけれども、その個展ではこれを発表せずに、パフォーマンスを再演するという形になっております。

この作品は、当館で彦坂の作品として所蔵しております「ウッド・ペインティングによるプラクティス」というシリーズの布石にもなったもので、コンセプチュアリズムの本質を示す作品として高く評価されているものでございます。

なお、本作につきましては、2016年にMISA SHIN GALLERYで個展が行われまして、そこでの個展をもとに、2017年にポートフォリオとして再構成したものでございます。

2番目になります。購入No. 2、これも同じく彦坂尚嘉の作品でございますが、こちらは二次資料として収集するものでございます。シルクスクリーン、オフセット印刷で、先ほど申し上げました1971年の個展の案内はがきとして制作されたものでございます。ただ、先ほど申し上げましたように、単に案内するはがきというよりも、このパフォーマンスを示すものの1つとして制作されたものということで、版画作品に近いものと当館は評価し、今回収集を考えるものでございます。

この2つが1970年、71年のフロア・イベントに関する作品といたしまして、今回まとめて購入をしたいと考えているものでございます。

購入は以上2件となります。

次は寄贈No. 1、No. 2で、こちらが2点の寄贈となります。こちらはマーク・マンダースの作品でございます。現在、マーク・マンダースの作品は、コレクション展示室で公開をしておりますが、前回は引き続き、その展示で用いた作品の御寄贈のお申し出を受けたものでございます。

1つは、まず、No. 1としまして《全ての単語（黄色を含む）》という作品でございます。彩色された木とオフセット印刷というものでございます。こちらはマンダース作品の核をなす「言葉、単語」と関わる作品であり、近年のマンダース作品の主調色であるとともに、当館の所蔵作品によるインスタレーションにおいても、中心をなす「黄色」がモチーフとなっている作品でございます。

本作品は同作家の当館収蔵作品によるインスタレーション《音のないスタジオ》と関わる作品として、収蔵を提案されたものでございます。今後の展示を考えました上でも、今回の御寄贈は非常に貴重なものと考え、今回の候補とさせていただきます。

そして、寄贈No. 2でございます。こちらにもマーク・マンダースのものでございまして、こちらはマーク・マンダースが1988年に設立に加わった「ローマ・パブリケーション」から出版している架空の新聞の1そろえ（11点組）となります。

こちらにも今回のインスタレーションの中で加えられているものでございまして、言葉というものをういた作家の1つの重要な作品、資料と考えておりますとともに、やはりインスタレーション《音のないスタジオ》と関わる作品として収蔵を提案されたものであり、この架空の新聞は、虚実に関わるマンダースの作品観の核をなすものであると同時に、言葉や単語についての作家の思想をよく伝える資料であると考え、今回候補とさせていただきたいと考えております。

以上が購入及び寄贈作品でございます。

次に寄託作品につきまして、御説明をさせていただきます。

寄託作品は今回8点ございます。そのうち、まずNo. 1、風間サチコの《決闘！硫黄島》ですが、こちらは個人の方からの御寄託となっているものでございます。既に風間サチコ作品は、当館でも収蔵をしております。現代社会に対する痛烈な風刺を行う風間の作品は、近代以降の芸術が担ってきた「前衛」という抵抗手段に対するオマージュとも言え、当館が所蔵する前衛美術運動を代表する作品群との親和性が高く、今後もさまざまな活躍が期待できるものとして、今回御寄託のお申し出を受けたいと思い、候補とさせていただいております。

寄託No. 2から8は、同じ風間サチコ作品を含むものでございますが、こちらは文化庁からの寄託の申し出でございます。これらの作品群ですけれども、文化庁が長年にわたり実施をしてきました文化庁による優秀美術作品買い上げの対象作品でございます。そのうちの一部となるものでございまして、今回、文化庁から当館のコレクションとして今後活用をしていくことができるものをその中から選択をさせていただきました上で、御寄託のお申し出ということで、今回候補とさせていただいているものでございます。

1点目が、風間サチコの《風雲13号地》でございます。

こちらはやはり同じく風間サチコ作品といたしまして、常設展、コレクション展示での活用が見込まれるものとして、選ばせていただいているものでございます。

寄託No. 3になりますが、《春分5》は石川順恵の絵画作品でございます。

この石川作品は当館で収蔵がございまして、別の寄託としてコレクション展示で活用してきておりますが、さらにそれを補完するものとして、今回の寄託の申し出を受けたいと思っているものでございます。また、休館中に集中して収集を行いました1970年代生まれの画家たちに先行する世代として、90年代以降の絵画の展開を図るという観点からも、この作品の御寄託を受ける意義はあるかと考えております。

そして、寄託No. 4で太田三郎の《POST WAR 56 無言館 中村萬平》でございます。

こちらは、切手のシリーズなのですが、第二次大戦で亡くなった画学生の肖像画で制作をしたものでございます。当館では2015年度にオリジナル切手のシリーズの《Seed Project》を収集しております。その点からも、作家の制作を体系づけながら、コレクションと合わせて活用できる点も期待しているものでございます。

そして、寄託No. 5になります。こちらが黒川弘毅の《Eros No.30》でございます。

黒川作品につきましては、当館でこれまで収蔵の機会に恵まれてきませんでした。今回、寄託ではございますが、本作がコレクションに加わることにより、歴史的な文脈を補完するとともに、彫刻作品のあり方を多角的に紹介する上でも、十分な活用が期待できるものと考えております。

そして、寄託No. 6でございます。こちらが金田実生による《湿り気に濡れる》という作品でございます。

1963年、東京生まれの作家でございますが、女性作家による2000年代以降の作例、また、

紙を支持体とする油彩画の作例として当館のコレクションを補完し、コレクション展などに活用することで、現代絵画を素材の面からも多角的に紹介することができるものとして、今回候補として挙げさせていただいているものでございます。

次が寄託No. 7、三瀬夏之介の《日本の絵》でございます。

こちらは当館での所蔵としましては、1点の寄託として2011年の《山ツツジを探して》という作品を保管しておりますが、本作は当館で開催した展覧会の出品作品であるとともに、この作家といたしましては、初期作に当たるもので、新たな現代的な日本画を目指す作家の方向性が、かなり直接的に示されているものでございます。これらを活用することで、現代における日本画のあり方だけではなく、絵画の多様性を示す上でコレクション展示にさらなる奥行きを与えることができると考えております。

寄託No. 8、土屋公雄の《記憶の領域》という比較的大型の立体作品でございます。

土屋公雄作品につきましては、これまでインスタレーション作品の《ヴァンビエールの月》《月のかけら》を収蔵及び寄託などとあわせて収蔵しております。《ヴァンビエールの月》は木の切り株といいますか、木を切り倒す際にできる木片を用いたもので《月のかけら》は陶器を用いている。そして、さらに3つ目の異なる素材として、今回の鉄やガラス、ガラス瓶を用いた作品の寄託を受けさせていただくことによって、作家の世界観をさらに深く十分に紹介することができると考えているものでございます。

以上が寄託作品のNo. 1 からNo. 8 でございます。

そして、最後になりますが、今回、コミッション・ワークとしまして、2点の作品の提案を受けております。

この2点は、ある意味、組となるようなものですが、高田安規子・政子の姉妹によります《修復》という作品でございます。

こちらは美術館の敷地内にあります建物や敷石などのごくわずかな欠損などを利用して、そこを「修復」という形で作品化していくものでございます。現在も2点の作品が敷地内で配置されておりますが、リニューアル・オープンを迎えまして、敷地内を回遊することを積極的に進めております中で、この2点を加えますことで、その回遊ルートをこういった作品を探しながら歩いていただくということをより分かりやすくお示しできるのではないかと思います、今回、コミッション・ワークとしての提案をさせていただきたいと思っております。

今回御承認いただきました後、制作をしていただき、そしてその完成後、第2回目におきまして、それをご覧いただきつつ最終的な収集に向けての御審議をいただきたいと思っております。

以上がコミッション2点でございます、今回、御審議をいただきたい作品は以上となります。

島委員長：ありがとうございます。

これまでのところで何か御質問ございますか。

逢坂委員、どうぞ。

逢坂委員：文化庁からの寄託作品ですけれども、国のものを都が寄託されるということで、従来の寄託作品と同じ扱いですか。例えば他館に貸し出すとか、そういうのは全く規定上は同じですか。

加藤事業企画課長：基本的には同じ扱いだと考えております。

逢坂委員：行く行くは寄贈というのは。

加藤事業企画課長：基本的にそれは手続上難しいということで、寄託という形でお預かりをさせていただくことにいたしました。

島委員長：内田委員、どうぞ。

内田委員：高田さん御姉妹の作品ですけれども、一応制作委託というところで、今回いいのではないかなった場合に制作をして、次の収集委員会で。

加藤事業企画課長：実物をごらんいただくように。

内田委員：それも寄託の流れという。

加藤事業企画課長：これは購入の流れになります。

内田委員：分かりました。

堀委員：購入2番目の彦坂さんのポストカードですが、これは現存が確認されているものが11点ということですが、ほかの美術館で収蔵されているものは何点かあるのですか。

加藤事業企画課長：現在では他館の収蔵歴としましては、特に承知はしておりません。

丹羽係長：海外の例では1件ございます。

島委員長：ちょっとざっくりお聞きしたいのですけれども、文化庁はやはり倉庫が足りなくなってきたということですかね。

加藤事業企画課長：倉庫よりも公開する場がないという。

島委員長：活用するということですね。

加藤事業企画課長：活用する場がないというのが最初のお申し出のきっかけでした。

島委員長：国立美術館の独立行政法人化以前は、文化庁の買上作品が国立館に管理替えされていきました。独法化以降、その手続きがとれなくなり、文化庁に死蔵されがちだった作品を、今回、文化庁と美術館が相談してよりよい活用の機会を模索したことは、とてもよかったかなと思います。

加藤事業企画課長：たしか幾つかの美術館で候補を出させていただいて、そこでそれぞれに必要なものという形で話し合いをさせていただきました。

島委員長：都内の美術館ですかね。そうでもないですか。

加藤事業企画課長：そうでもない、関西を含む現代美術も対象とする国立館にまずお声がけしたと聞いております。

島委員長：文化庁もそうですけれども、国際交流基金もそういう形で、前にいたところでは受けたことはたしかありますね。

加藤事業企画課長：そうです。交流基金さんからも寄託を受けております。

島委員長：わかりました。

では、これでよろしいですかね。

逢坂委員：彦坂さんの資料は全て実見できるのですよね。

加藤事業企画課長：ご覧いただけます。

島委員長：これから作品の検分を実際に行うということで、よろしくをお願いします。

藤生文化施設担当課長：それでは、これから作品の検分を行いたいと思いますので、御移動をよろしくをお願いいたします。

(委員離席)

(作品検分)

(委員着席)

島委員長：それでは、作品を具体的にご覧になって何か改めて御質問ありますでしょうか。

堀委員：文化庁からの寄託候補作品なのですが、この評価額というのは文化庁の購入時の価格という形でしょうか。

加藤事業企画課長：文化庁の購入時は一律の価格ですが、それぞれの作家の市場価格を勘案して、提示額という欄に記入しているのはその価格になります。

堀委員：随分ばらつきがあるというか、わかりました。

島委員長：ほかにいかがでしょうか。

私からちょっと1つ、彦坂さんのウッド・ペインティングのタイプのものは、ここにはどれぐらい所蔵されているのですか。

加藤事業企画課長：ウッド・ペインティングは2点です。

島委員長：着物のこういう袖があるような。

加藤事業企画課長：それを含む、合計2点になります。

島委員長：それとこのフロア・イベントのつながりはどのように説明できるのでしょうか。

加藤事業企画課長：それは、基本的にはこちら富井玲子さんの論文をもとに今回考えているのですけれども、フロア・イベント、絵画の解体をしていく上で、建物との関わりというものを重要している彦坂さんが、床面に広がるものと、それから、再度壁面への絵画ということでウッド・ペインティングに展開していくという点で、まさにこちらのフロア・イベントを契機としながら、再度壁面の絵画へと展開していく一つの転機になったものと考えているものでございます。ですので、やはり単に絵画を解体するだけではなく、その再構成に当たって「ウッド・ペインティングによるプラクティス」に展開していく前段階と考えております。

島委員長：ほかによろしいですか。

それでは、作品の評価についての御説明をお願いいたします。

藤生文化施設担当課長：作品の評価方法について御説明させていただきます。お手元にご覧いただけます評価表をご覧ください。評価表には今回の収集候補作品が一覧で記載されてお

ます。作品ごとにA、B、Cの3段階で評価していただきます。Aは「収蔵すべきである」、Bは「収蔵してよい」、Cは「再検討を要する」という評価になります。A、B、Cのいずれかに○をつけていただきます。

委員の皆様の御記入後、評価表を回収させていただき、少々お時間をいただいて事務局で確認いたします。A、Bの評価について個別の発表はいたしませんので、Cがなかった場合にはそのまま審議は終了となる予定です。

確認の結果、C評価がついた作品があった場合は、C評価をつけた委員の方に理由を御説明いただいた上で、皆様には改めて該当の作品について評価していただきます。最終的には、東京都現代美術館美術資料収蔵委員会設置要綱第10条により多数決で決定いたします。

評価方法の説明については以上でございます。何か御質問はございますでしょうか。

島委員長：1つだけちょっと、寄託作品は収蔵というか、ここで保管してもいいよという意味での収蔵ですよ。

加藤事業企画課長：さようでございます。

島委員長：分かりました。では、よろしく願いいたします。

藤生文化施設担当課長：よろしければ御記入をお願いいたします。

(委員評価書記入)

(事務局評価書確認)

島委員長：それでは、C評価のついた作品はありませんでしたので、御審議いただいた収集候補作品につきましては、本委員会として承認するというところでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

島委員長：委員の皆様の御賛同をいただきましたので、これをもちまして審議を終了いたします。

例年、それぞれの委員から一言ずつコメントをいただいておりますので、内田委員から全体の総評をお願いいたします。

内田委員：御説明ありがとうございました。我々は作品が購入に値するかを判断するという職責をいただいていると理解しております。

その上で、例えば、前回の収蔵委員会でマーク・マンダース作品に関しては、場との関係性が重要になる作品であることは承知の上で、購入が決定した後に作品が生かされる展示が行われるであろうとの期待を込めて購入すべき作品だと判断をした記憶があります。今回、再オープン of 展覧会を拝見し、やはり作品がきちんと生かされた展示であると確認できました。委員をさせていただいている身としては、その時点で、過去の判断に対して安堵できました。今回さらに補填される形で寄贈作品が加わっており、いい作家との関わり、あるいは購入方針が実を結んでいると実感をいたしました。

加えて、美術資料収集方針に記載の収集対象のAで現代美術の作品、Iで現代美術の形成を考える上で必要な作品という区分を設けておられます。彦坂作品はAでありながらI

でもあるという位置づけかなとも思われますが、今回、圧倒的にアに該当する作品が多かったというところで、イに該当する作品がこの先、また検討の候補になってもいいのかなと感じました。

以上です。

島委員長：では、逢坂委員、お願いします。

逢坂委員：今回は購入2件で、あとは寄託や制作委託ですが、まず、購入の彦坂さんに関してです。彦坂さんのフロア・イベントは、彦坂さん自身のアーティストとしての原点でもあるので、これは資料としてではなくて、記録写真を作品として収蔵するということところで一步踏み込んでいるのかなと思います。こういうことは、やはり東京都現代美術館に非常にふさわしい収蔵の仕方かなと思いました。

マーク・マンダースはもういただきますということで、作品が、既に収集されている作品により付加価値を高めるものとしてふさわしいと思いました。

文化庁の寄託作品ですけれども、ほとんどが21世紀の初期の作品ですので、こちらの所蔵作品とともに、よりよい形で活用されることを願っております。

以上です。

島委員長：堀委員、お願いします。

堀委員：今、逢坂委員がおっしゃったところとかなり重なるのですが、文化庁の作品、2000年代の前半のもので、こちらの東京都現代美術館でこれまで収蔵されていないものとか、寄託だけのものが結構あったということなので、今回の寄託で新しい活用を広げられていければいいのかなと思います。また、マーク・マンダースのようにこれがきっかけになって新しい収蔵につながっていければとも思います。将来的にこの文化庁のものが先ほどちょっとお話がありましたけれども、永久貸与みたいな形でこちらの活動にとって、いろいろ使い勝手がいい形になっていけばいいのかなと思いました。

以上です。

島委員長：大体同意見なのですけれども、高田姉妹のようなこういう仕事をする方は、まだほかにもいらっしゃるようですし、何か、前に展覧会を見に行ったときかな、やはり外に出ていく人が結構いらした印象を持ちましたので、そういう意味ではこの館内だけではなくて、館外の施設のところを見て回る、そういうきっかけづくりにはとてもいいのではないのかなと。それもあからさまに野外彫刻的に置くのではないやり方というのは、一つの、2010年代作家と言っていいのか、新しいタイプの作家ではないかなと思いますので、楽しみにしております。

皆様がおっしゃったように、これまで所蔵されている作家を補完する部分と、ここにまだ所蔵されていない作家のものが寄託とはいえ、保管されたことはとてもいいことではないかなと思いますので、今後の展示を楽しみにしたいと思っております。

以上ですが、ほかに何か、最後に一言、よろしいですか。

内田委員、どうぞ。

内田委員：質問ですけれども、人の動きを変えるために音の作品を新たに設置したりとかということの試みの結果はどうか。

加藤事業企画課長：明らかに何か大きな動きがあるというわけではありませんが、周囲を歩いてくださる方は確実に増えているようにみえますし、あと、外でくつろぐスペースにも音が設置されていたりするので、割合と皆様に親しんでいただいているのかなと思っております。ちなみに今、夏バージョンに変わりました、セミの声が変わって、内容も季節によって変わってきますので、そういったことも、ある意味気づいていただくと、より面白く鑑賞していただけるのかなと思っているものでございます。

内田委員：ありがとうございます。

島委員長：委員の皆様、ありがとうございました。

それでは進行を事務局にお返しいたします。

藤生文化施設担当課長：島委員長、どうもありがとうございました。

委員の皆様におかれましては、今後とも東京都及び東京都現代美術館について、御指導、御支援をよろしくお願いいたします。

これをもちまして、「令和元年度第1回東京都現代美術館美術資料収蔵委員会（コレクション部会）」を終了いたします。

先ほども申し上げましたが、お配りしました資料一式は回収させていただきますので、そのまま机の上に置いたままにしていいただければと思います。

皆様、どうもありがとうございました。

午前11時27分閉会

以上